

福祉系高校貸付資金手続きの流れ

●申請～修学資金交付

時期	申請者	栃木県社会福祉協議会
～6月	高校にて配布する 貸付申請書等 を記入のうえ <u>高校へ提出</u> 。 ※保証人・生計を一にする家族（所得のある方）の 所得を証明する書類 を添付すること。	高校でとりまとめて提出
7月上旬		審査・貸付決定 決定通知書・書類（借用証書・貸付の手引き等）申請者に送付
7月下旬	借用証書・振込口座届出書 を記入の上、借受者・保証人の 印鑑証明書 を添えて、 <u>栃木県社会福祉協議会へ提出</u> 。 ※借用証書に 収入印紙 を貼付すること。	
8月		修学資金交付（初回）

※日程はあくまで目安です。

○初回分については、貸付決定が7月頃になるので、借用証書が提出されたのち、8月頃交付します。（貸付期間は4月にさかのぼります）

○入学準備金は初回に交付します。

●進級時

時期	申請者	栃木県社会福祉協議会
4月初旬	在学証明書提出	高校が提出
4月下旬		修学資金交付（年度分）

○修学資金の振り込みは年度分を4月に交付します。（入学年度のみ8月）

○就職準備金は最終回に交付します。